

# 令和7年 駒ヶ根市教育委員会 第16回定例会 次第

令和7年12月23日(火) 午後2時  
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P3  
・定例教育委員会 1月27日(火) 午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
- 5 協議事項  
(1) 駒ヶ根市立学校教職員組合の要望書に対する回答について 別紙  
(2) 駒ヶ根市教育委員会表彰について P5
- 6 報告事項  
(1) 令和8年4月入学予定数について【非公開】 別紙  
(2) 行事共催等承認申請の専決処分について P7
- 7 その他  
(1) 令和8年度教育委員会定例会開催日程案について P8
- 8 閉 会

# 令和7年 第16回 駒ヶ根市定例教育委員会

今年も残すところ一週間余となりました。昨日は「冬至」ということで、日の出から日没までの時間をインターネット検索したところ、私が確認した資料では、冬至当日は9h44m29s、本日は9h44m31s、2秒時間が伸びていました。(ちなみに冬至前日の12/21は、9h44m30sでした。)

また、夜空を見上げると、空気が澄んでいて鮮やかな星座が眺められる季節です。最近はずっとと星空を見上げる時間がとれていませんが、そういったゆとりを作り出すことも大切なことです。私が冬の星座でさっと目につくのはオリオン星座です。遙か昔、数百年前に生活していた方々も、同じ星空を眺めていたのかと思うと不思議な思いです。自宅で過ごしている子どもたちも、夜が深まったら空を仰いで美しい星空を眺め、気分転換・ゆとりとした時間を過ごしているかもしれません。

## 報告事項

過日、市内校長会で「教育長方針」「大切にしたいこと」といった内容でお話しさせていただきました。以下、抜粋とプラスαの説明資料を紹介させていただきます。

- ・教育現場・学校現場で私が大切にしてきたこと(教育理念)は「スチューデント・ファースト」。
- ・すべての教育活動の判断基準を「子どもにとってプラスかマイナスか」として教育活動を遂行。
- ・このことは20代後半、教員として2校目に勤務した特別支援学校での経験や学び、そして子どもたちの可能性をとことん追究する先生方の姿が大きく関係している。
- ・教員生活の最後の10年間、管理職として「子どもも、先生も、家族も、地域もみんな幸せになること」(注1)という願いを言い続けてきた。
- ・このことは、駒ヶ根市が掲げる「育つよるこび 育てるしあわせ、内から育つ子も親も」の基本理念にも通じるもの。
- ・「地域の子どもは、学校を含む地域で育てる」ことが大前提。
- ・子どもたちの様々な感情・感覚は、当然のこととして乳幼児期からの生活の中で育まれている。
- ・同時に子どもたちにかかわる大人(家族、学校(保育士や先生方)、地域の皆さん等)の感覚・感性が、知らず知らずのうちに子どもに影響していることも承知のとおり。
- ・しかし、子どもにかかわる大人の「感覚」や「感性」は少なからず「ズレ」が生じる。
- ・この「ズレ」を埋めるのが「対話」と「連携」。ズレを埋めるために連携するということ。
- ・家庭、学校(保育士や先生方)、地域の皆さんのベクトル・方向性をそろえるということ。
- ・対話と連携なくして「子どもも、先生も、家族も、地域もみんな幸せになること」はあり得ない。
- ・大人の中でも、学校教育・先生方が子どもたちに与える影響は測り知れない。
- ・子どもたちをうれしい気持ちにする先生がたくさんいれば、子どもたちはどんどん変わる。学校も変わる。それだけ学校の先生方は重要な存在ということ。
- ・駒ヶ根市の学校で働きたい、転勤しても、もう一度駒ヶ根市の学校に勤めたいと思う先生方を育てる。教員の働き甲斐改革は、教育長・教育委員会の大切なミッションだと思っている。
- ・「駒ヶ根市の学校に自分の子どもや孫を通わせたい」。そういう思いの家族や地域の大人を地域で育てることも大切なミッションだと思っている。
- ・私が言うまでもなく、社会は予測不可能と言われるほど日々変化している。子どもたちを取り巻く環境も、10年20年前とは大きく異なる。学校教育、家庭教育、社会教育もアップデートしなければ対応できない。
- ・一方で、社会全体や子どもを取り巻く環境がいくら変わっても、「思いやり」や「感謝の心」といった「豊かな人間性」と「それを支える健康・体力」といった人間の本質的な部分は変わらない・変わってはいけないもの。
- ・様々な変化への適応力・対応力、課題解決力が教育委員会や学校には必要。「変わらないために変わる」「大きく変わらないために小さく細目に変わる」ということを大切にしている。
- ・求められるリーダーシップの姿・・・まずは「傾聴」。日常的に子どもの声、先生方、保護者や地域の方の声を聴き、その上で教育委員会としてできることはなにかを明らかにして確実に実行に移す。
- ・次に、先を見抜く力「先見」。多角的・多面的に先を想定し、何手か先に後から効いてくる石を打つということ。
- ・最後に「調整」。教育委員会職員や先生方、子どもたちの「やりたい」を引き出し、認めながら、現実化するのに必要な環境をつくること。

\*このような内容でお話ししました。

(注1)

「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」 (宮澤賢治)

人は自己のみならず他者の不幸をも悲しむ。他人のみならず他の生き物さらに宇宙の苦しみをも苦しむ。つまり「共感」が人の本性である限り「世界が幸福でなければ自分も幸福でない」。  
「一人で幸福になろうとしても、それは無理よ」。

### 校長時代の研修より

前述の「教育長方針」「大切にしたいこと」にかかわり、「求められるリーダーシップの姿」の中にある「傾聴」ということについて、校長時代の研修で学んだことの中から、心に留まっているものを紹介いたします。

### 「聴く（聞く）」ということ

#### \*教室の学びと「聴く（聞く）」ということ

・聴く（聞く）ことのできる子どもを育てる。

「聴く（聞く）」という行為が学びの軸になっている。

やみくもに自己主張することからはこのような美しさは生まれません。

他者の言葉を受け取るという受容の心が、子どもを謙虚にし、心もからだも美しくする。

#### \*聴いている子ほどよく考えている

・教室では、これまで「聴く（聞く）」ことよりも「話す」ことを優先してきたきらいがある。とにかく子どもに発言させたい（語らせたい）、そう願って指導すればするほど子どもの意欲が減退するということも無きにしも非ずだった。そしてよく発言する子どもほど学習意欲・態度がよく、しっかり学んでいると受け取られてきた。その考え方にいま疑問符がついている。よく学ぶ子はよく発言する子に限定できるものではなく、むしろよく聴ける子どもではないかという考え方が浸透してきたからである。

#### \*子どもの言葉を引き出すための促し・・・教師の軸足もまた「聴く（聞く）」こと

・一般に教師は子どもが何か言うと、それに対して何か言いたくなる。それは教えなければならないという使命感故か。対応は常に子どもの話を引き出そうとしていること。教師の活動の軸足が「聴く（聞く）」ことである。

T：もうちょっと言ってくれる T：もう少し言って T：ふ～ん、それで？

#### \*そうはいっても

・「聴く（聞く）」ことができること、聴き（聞き）合う関係・集団をつくること、これってそう簡単なことじゃない。これができるようになるために日々学び続けているのかもしれない。

聴く（聞く）ことは「一人ひとりを大切にすること」であり、「寄り添うこととは何か」を考えることであり、人権教育なのである。

学校という場こそ、「すべての制約から解放された公平自由な場であり、「聴き（聞き）合える場」としなければいけないと思う。

一部引用・・・「学び合う学び」が生まれるとき 著：石井順二 2004年

かつての校長研修で、今でも心に留まっている内容を一部抜粋して紹介しました。ご参考まで。

12月分 教育委員会事務事業計画

2025年12月22日

	曜日	時刻	事業内容	概要
1	月	13:30	市内公民館連絡協議会[赤穂公民館]	社会教育課
2	火	15:30	上伊那市町村教委教育長部会[伊那合庁]	教育長
3	水	9:30	市内校長会[東中学校]	教育長、次長、両課長
		14:30	文化財団臨時評議員会・臨時理事会[アルパ]	教育長、次長、社会教育課
4	木	18:00	スポーツ推進委員会定例会	次長、社会教育課
5	金			
6	土			
7	日			
8	月			
9	火	10:00	文化財団館長会[文化センター]	社会教育課
10	水			
11	木	10:00	議会一般質問[議場]	教育長、次長
12	金	10:00	議会一般質問[議場]	教育長、次長
		18:00	食物アレルギー講演会[本庁大会議室]	教育長、次長、子ども課
13	土			
14	日			
15	月	18:15	部活動地域展開協議会役員会	
16	火	9:00	常任委員会	次長、両課
17	水	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
18	木	18:30	市民総体実行委員会[保健センター大会議室]	次長、社会教育課
19	金	10:00	12月議会定例会最終日[議場]	教育長、次長
20	土			
21	日		駒ヶ根子ども音楽祭[赤穂公民館]	社会教育課
22	月	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
		18:15	部活動地域展開協議会	教育長、次長、社会教育課、子ども課
23	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
24	水			
25	木	14:00	第2回国民スポーツ大会常任委員会・実行委員会[アルパ]	市長、副市長、教育長、次長、社会教育課
26	金	9:00	庁議[市役所大会議室]	教育長、次長
27	土		年末年始休業(1月4日まで)	
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			

1月分 教育委員会事務事業計画

2025年12月22日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	木		年末年始休み	
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
6	火	10:00	文化財団館長会[文化センター]	社会教育課
		13:30	ネパール交流事業[]	教育長、子ども課
		13:30	園長会[保健センター]	教育長、子ども課
7	水	10:00	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
8	木			
9	金	11:35	市町村教委連絡協議会[伊那合庁]	教育長、職務代理者
10	土	13:30	00'しらかば会(厄年会)[赤穂公民館]	教育長
11	日			
12	月			
13	火	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
14	水	10:00	県市町村教委連絡協議会理事会[長野市]	教育長、職務代理
15	木	13:50	上伊那社会教育委員研修会[中沢公民館]	教育長
16	金	9:00	予算理事者査定(教育委員会分)[市役所]	教育長、次長、両課
17	土			
18	日			
19	月		臨時市議会[議場]	教育長、次長
		15:00	市内教頭会[南庁舎大会議室]	教育長、子ども課
20	火	15:30	市内特別支援教育支援員連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
21	水	14:50	市町村教育委員会連絡会[伊那合庁]	教育長、職務代理
22	木			
23	金	PM	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
24	土			
25	日			
26	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
		14:00	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
27	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
			駒ヶ根市の教育を語る会[]	教育長、次長、子ども課
28	水	PM	文化財団評議員会[アルパ]	教育長、次長、社会教育課
29	木			
30	金	13:30	部課長会[市役所大会議室]	教育長、次長、両課長

## 駒ヶ根市教育委員会表彰内規

## (趣旨)

第1 この内規は、駒ヶ根市の教育行政に積極的に協力又は援助した者及び教育文化の振興に貢献した者に対し、感謝の意を表すため必要な事項を定めるものとする。

## (表彰の範囲)

第2 (1) 教育委員会は、次の各号の一に該当する者について、選考のうえ表彰する。

- ①教育行政の振興について功績が顕著なもの
- ②学校教育の振興について功績が顕著なもの
- ③学校保健の振興について功績が顕著なもの
- ④社会教育の振興について功績が顕著なもの
- ⑤社会体育の振興について功績が顕著なもの
- ⑥幼児教育及び家庭教育等の振興について功績が顕著なもの
- ⑦芸術及び文化の振興又は文化財の保護について功績が顕著なもの
- ⑧前各号に定めるもののほか、教育に関し特に功績が顕著なもの

(2) 選考の基準は、別表1のとおりである。

第3 表彰は、表彰状又は感謝状を交付するほか、記念品を添えることができる。

## 附則

この内規は、昭和61年4月1日から適用する。

## 附則

この内規は、平成3年6月1日から適用する。

## 附則

この内規は、平成18年4月1日から適用する。

## 附則

この内規は、令和6年4月1日から適用する。

## 別表 1

該当者	選考の基準
成績優秀者	全国大会等で優秀な成績をおさめ、多くの市民に対し、夢と希望を与える快挙を成し遂げた者
寄附者	教育、文化振興のため、50万円相当額以上の金品を寄附した篤志者（市長が感謝状を交付したものを除く。）
附属機関の委員	市長及び教育委員会が任命した附属機関の委員として、6年間以上在職し退任した者
教育振興功績者	その他教育委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあった者

## 駒ヶ根市教育委員会表彰 表彰者(敬称略)

	氏名(団体名)	住所(学校名)	功績概要
1	ノサカ トシヤ 野坂 俊弥	東海大学 体育学部 生涯スポーツ学科 教授	H22年度から現在まで市内の公立保育園と幼稚園の年長児の運動能力を測定し、分析。その結果を基に、運動不足を補う「運動遊び」を提案し、東海大学から講師を派遣するなど、幼児の運動能力向上に貢献。
2	アオト シンジ 青戸 慎司	中京大学 スポーツ振興部 スポーツ強化・地域貢献課 課長	H25年度、駒ヶ根市の子どもの50m走の記録が低下。市は青戸氏を招き、H26年度から「かけっこ教室」を実施。H30年度からは市内小学校で子ども達と教員に指導し、50m走の記録が向上。R6年度も活動を継続中。 駒ヶ根市のスポーツ行政の推進に大きく貢献。
3	イトウ タイシ 伊藤 大志	早稲田大学4年	第30回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会において、長野県チームとして出場し、大会4連覇の偉業を達成。アンカーを務め、大会優勝に貢献。
4	カワカミ ナミ 川上 南海	長野東高等学校1年	第36回全国高等学校駅伝競走大会において、同校選手として2区に出場し、全国優勝に貢献。
5	コマコクビー 駒工B	駒ヶ根工業高等学校	第32回全国高等学校ロボット競技大会において、各地区予選を突破した37都道府県96チームの中から文部科学大臣賞・優勝に輝いた。
6	コマコクエイ 駒工A	駒ヶ根工業高等学校	第32回全国高等学校ロボット競技大会において、各地区予選を突破した37都道府県96チームの中から準優勝に輝いた。
7	アカホチュウガッコウ 赤穂中学校 シンタイソウブ 新体操部		R6年度 全国中学校体育大会 第55回全国中学校新体操選手権大会 団体競技 第2位
8	タケムラ サダオ 竹村 定男	駒ヶ根市中沢	駒ヶ根市青少年育成員としてH26年度～R5年度の10年間在任。【中沢区】

## R7-12 定例教育委員会報告

## 行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
後援	7-122	第2回にぎわいわんぱく大会	アンダーゴルフ協会カップイン・ワン	令和8年2月28日(土)	松川町町民体育館 トレーニングルーム	承認	
後援	7-124	子供食堂 食事提供	つながる食堂おいでなんしょ子供食堂	令和7年12月7日(日)	ふれあいセンター	承認	
後援	7-125	スポーツレクリエーション フェスティバル 2026	駒ヶ根商工会議所青年部	令和8年2月14日(土)	泰成スポーツフロアー	承認	
後援	7-126	南信一水会展	南信一水会展	令和8年3月28日(土)	かんてんぱぱホール	承認	
後援	7-127	スプリングコンサート	きわピアノスクール	令和8年3月29日(日)	赤穂公民館ホール	承認	
後援	7-128	「ポッチャ」大会	駒ヶ根ぽっちゃクラブ	令和8年5月17日令、和8年8月16日、令和8年11月15日、令和9年2月21日	下平体育館	承認	
後援	7-129	第62回駒ヶ根市社会福祉大会	駒ヶ根市社会福祉協議会	令和8年2月15日(日)	赤穂公民館	承認	
後援	7-130	第7回日中友好「歌声喫茶in伊那」2026春	日中友好協会 伊那地区本部	令和8年2月23日(月)	ニシザワいなっせホール	承認	
後援	7-131	THE NEX CLUB (ザネックス クラブ)	伊那市役所学校教育課	令和8年1月～3月までの土曜日	伊那市内公共施設	承認	新規

共催 0件  
後援 9件  
協賛 0件  
9件

うち新規  
1件

承認 9件  
不承認 0件  
協議中 0件  
9件

## 令和8年度 教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

令和8年度の教育委員会定例会及び臨時会の開催日程について、以下の日程で計画したいのでご予定をお願いします。なお、今後他の行事との兼ね合いで日程、会場等が変更となります。（これは確定ではありません）

開催月	定例会	曜日	会 場	臨時会	曜日	会 場
4月	28日	火	保健センター 2階 大会議室			
5月	26日	火	保健センター 2階 大会議室			
6月	30日	火	保健センター 2階 大会議室			
7月	28日	火	保健センター 2階 大会議室			
8月	25日	火	保健センター 2階 大会議室			
9月	29日	火	保健センター 2階 大会議室			
10月	27日	火	保健センター 2階 大会議室	1日	木	保健センター 2階 大会議室
11月	24日	火	保健センター 2階 大会議室			
12月	22日	火	保健センター 2階 大会議室			
1月	26日	火	保健センター 2階 大会議室			
2月	24日	水	保健センター 2階 大会議室			
3月	23日	火	保健センター 2階 大会議室	上旬		保健センター 2階 大会議室

※ その他の行事等との調整により日程及び会場を変更します。

※ これまでの例に倣い月末の火曜日を基本にしています。